

第 4 期愛知県がん対策推進計画の骨子案について

1 新計画骨子策定に関する方針

(1) 構成の基本的な考え方

国計画と同じ構成を基本とする。

(2) 国計画との主な違い

国計画の第 3 期からの主な見直しのポイントのうち「ドラッグラグ」、「デジタル化」、「全ゲノム解析等実行計画 2022 の推進」などの施策の内容が国レベルのものなどは、県計画には記載しない整理とした。

(3) 現計画との主な違い

国の主な見直しポイントである「がん検診受診率の目標を 50→60%に引き上げ」、「緩和ケアを医療分野へ移動」、「アピアランスケアの新規追加」、「患者・市民参画の推進の記載」を反映した。

基本方針の数を 4 つから 3 つに変更した。現計画の基本方針「子どもから高齢者までライフステージに応じたがん対策の推進」は、がんとの共生分野（新計画の第 4 章 3（4）に「ライフステージに応じた療養環境への支援」として記載することとした。

(4) 新計画の特徴

(1) のとおり、構成を国計画と同様とすることで、全体目標を目指すための分野別施策を明確に整理した。

がん患者やその家族等の療養生活の質の向上を図るために、新たに「がんとの共生」分野に関する主要数値目標を設定する。

《概要図》

第 4 期愛知県がん対策推進計画（案）概要

はじめに		
第 1 章 愛知県におけるがんの現状		
第 2 章 第 3 期愛知県がん対策推進計画の評価		
第 3 章 全体目標、基本方針及び主要数値目標 / 第 4 章 分野別施策と個別目標		
全体目標：「がんになっても安心して自分らしく暮らせるあいちの実現」		
【基本方針 1】 がんの予防とがん検診による早期発見	【基本方針 2】 医療機関の役割分化・連携を通じた適切ながん医療の提供	【基本方針 3】 がん患者や家族が安心して暮らせるための環境整備
(1) がんの 1 次予防 ① 生活習慣について ② 感染症対策について (2) がんの 2 次予防（がん検診） ① <u>受診率向上対策について</u> ② がん検診の精度管理等について	(1) がん医療提供体制等 ① 医療提供体制の均てん化・集約化について ② がんゲノム医療について ③ 手術療法・放射線療法・薬物療法について（支持療法の推進を含む） ④ がんのリハビリテーションについて（医科歯科連携、栄養管理を含む） ⑤ <u>がんと診断された時からの緩和ケアの推進について</u> (2) 希少がん及び難治性がん対策 (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策（妊孕性温存療法を含む） (4) 高齢者のがん対策	(1) 相談支援及び情報提供 ① 相談支援について ② 情報提供について (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援 (3) がん患者等の社会的な問題への対策（サブバイバーシップ支援） ① 就労支援について ② <u>アピアランスケアについて</u> ③ その他の問題について（がんの自殺対策を含む） (4) <u>ライフステージに応じた療養環境への支援</u>
これらを支える基盤の整備 (1) 人材育成の強化 (2) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発 (3) がん登録の利活用の推進 (4) <u>患者・市民参画の推進</u>		
第 5 章 計画の推進体制		
1 がん対策の推進にあたって	2 計画の推進にあたっての連携体制	3 目標の達成状況の把握と計画の評価
4 計画の見直し		
資料編		

第 4 期愛知県がん対策推進計画（概要版）

はじめに

(1) 背景、経緯

2017 年度に「第 3 期愛知県がん対策推進計画」（計画期間：2018～2023 年度）を策定し、この計画に基づいてがん対策を推進してきたところであるが、策定後 6 年を経過することから、今般、国の「がん対策推進基本計画」の変更に合わせ、現行計画を見直し、「第 4 期愛知県がん対策推進計画」を策定する。

(2) 計画策定の趣旨

国の「がん対策推進基本計画」の変更と「愛知県がん対策推進条例」の内容を踏まえ、新たな課題への対応方針を盛り込む等、本県の現状に即した「第 4 期愛知県がん対策推進計画」を策定する。

(3) 計画の位置づけ

「がん対策基本法」第 12 条第 1 項及び「愛知県がん対策推進条例」第 20 条第 1 項に基づくがん対策推進計画とする。

(4) 計画の期間

2024 年度から 2029 年度までの 6 年間

第 1 章 愛知県におけるがんの現状

(1) 死亡数

<2021 年>

愛知県： 20,031 人、約 27%の人ががんで死亡
全 国： 381,505 人、約 27%の人ががんで死亡
データ元：厚生労働省「人口動態統計」

(2) 罹患数

男性

前立腺	大腸	肺	胃	肝および肝内胆管	その他	全部位
4,794 人	4,736 人	4,652 人	4,141 人	1,164 人	9,805 人	29,292

女性

乳房	大腸	肺	胃	子宮	その他	全部位
5,043 人	3,669 人	2,142 人	1,743 人	1,649 人	7,763 人	22,009 人

データ元：「愛知県のがん統計 2019」

(3) がん診療連携拠点病院等

がん診療連携拠点病院（国指定）19 か所

がん診療拠点病院（県指定）9 か所（2023 年 4 月現在）

第 2 章 第 3 期愛知県がん対策推進計画の評価

がんの予防、早期発見、治療等の様々な取組を行い、がんの死亡率の減少（2023 年度までの 6 年間で男性 10%、女性 5%減少（年齢調整死亡率、75 歳未満、人口 10 万対））を目指し、男性は 15.2%減少し、女性は 7.2%減少した。

第 3 章 計画の全体目標、基本方針及び主要数値目標

全体目標

がんになっても安心して自分らしく暮らせるあいちの実現

基本方針 1 がんの予防とがん検診による早期発見

県民自らががんの予防に努めることができるよう予防方法の普及啓発を進めるとともに、国が進める科学的根拠に基づいたがん検診を受けやすい体制の整備を進め、早期発見・早期治療につなげる。
科学的根拠に基づいたがん検診が行われるよう検診の精度管理を行う。

基本方針 2 医療機関の役割分化・連携を通じた適切ながん医療の提供

がん診療連携拠点病院等を中心に県内がん医療の均てん化を図るとともに、希少がんやがんゲノム医療等については症例の分散による弊害を避けるために、集約化を進める。
支持療法やがん診断時からの緩和ケアが適切に受けられるよう体制整備を図る。

基本方針 3 がん患者や家族が安心して暮らせるための環境整備

がん相談支援センターが中心となり患者やその家族等の相談支援や情報提供を行うとともに、民間団体やピア・サポーターによる患者支援を促進する。
教育、就労、アピアランスケア等の課題に対して、関係団体と共に取り組む。

これらを支える基盤の整備

がん診療拠点病院等と連携してがん医療を担う人材の育成を行うとともに、県民全体で、がんの予防・早期発見、社会参加の促進に取り組む。
学校におけるがん教育の充実を図るため、医療関係者やがん経験者等と連携して支援を行う。また、県民が正しいがん情報を得られるようがん登録情報も利用しながら情報発信を行う。

主要数値目標

1 がんの年齢調整死亡率の減少

2 がんの年齢調整罹患率の減少

3 がんの 5 年生存率の増加

4 現在自分らしい日常生活を送れていると感じるがん患者の割合の増加

第4章 分野別施策と個別目標

基本方針1 がんの予防とがん検診による早期発見

- (1) がんの1次予防
 - ① 生活習慣について
 - ② 感染症対策について
- (2) がんの2次予防（がん検診）
 - ① 受診率向上対策について **【受診率の目標を50⇒60%に変更】**
 - ② がん検診の精度管理等について

基本方針2 医療機関の役割分化・連携を通じた適切ながん医療の提供

- (1) がん医療提供体制等
 - ① 医療提供体制の均てん化・集約化について
 - ② がんゲノム医療について
 - ③ 手術療法・放射線療法・薬物療法について（支持療法の推進を含む）
 - ④ がんのリハビリテーションについて（医科歯科連携、栄養管理を含む）
 - ⑤ がんと診断された時からの緩和ケアの推進について **【共生分野から移動】**
- (2) 希少がん及び難治性がん対策
- (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策（妊孕性温存療法を含む）
- (4) 高齢者のがん対策

基本方針3 がん患者や家族が安心して暮らせるための環境整備

- (1) 相談支援及び情報提供
 - ① 相談支援について
 - ② 情報提供について
- (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
- (3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）
 - ① 就労支援について
 - ② アピアランスケアについて **【新規追加】**
 - ③ その他の問題について（がんの自殺対策を含む） **【新規追加】**
- (4) ライフステージに応じた療養環境への支援

これらを支える基盤の整備

- (1) 人材育成の強化
- (2) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- (3) がん登録の利活用の推進
- (4) 患者・市民参画の推進 **【新規追加】**

第5章 計画の推進体制

「愛知県健康づくり推進協議会がん対策部会」を開催し、計画の推進状況の評価や推進方針を検討する等進行管理を行う。

- がん対策の推進にあたって
- 計画の推進にあたっての連携体制
- 目標の達成状況の把握と計画の評価
- 計画の見直し